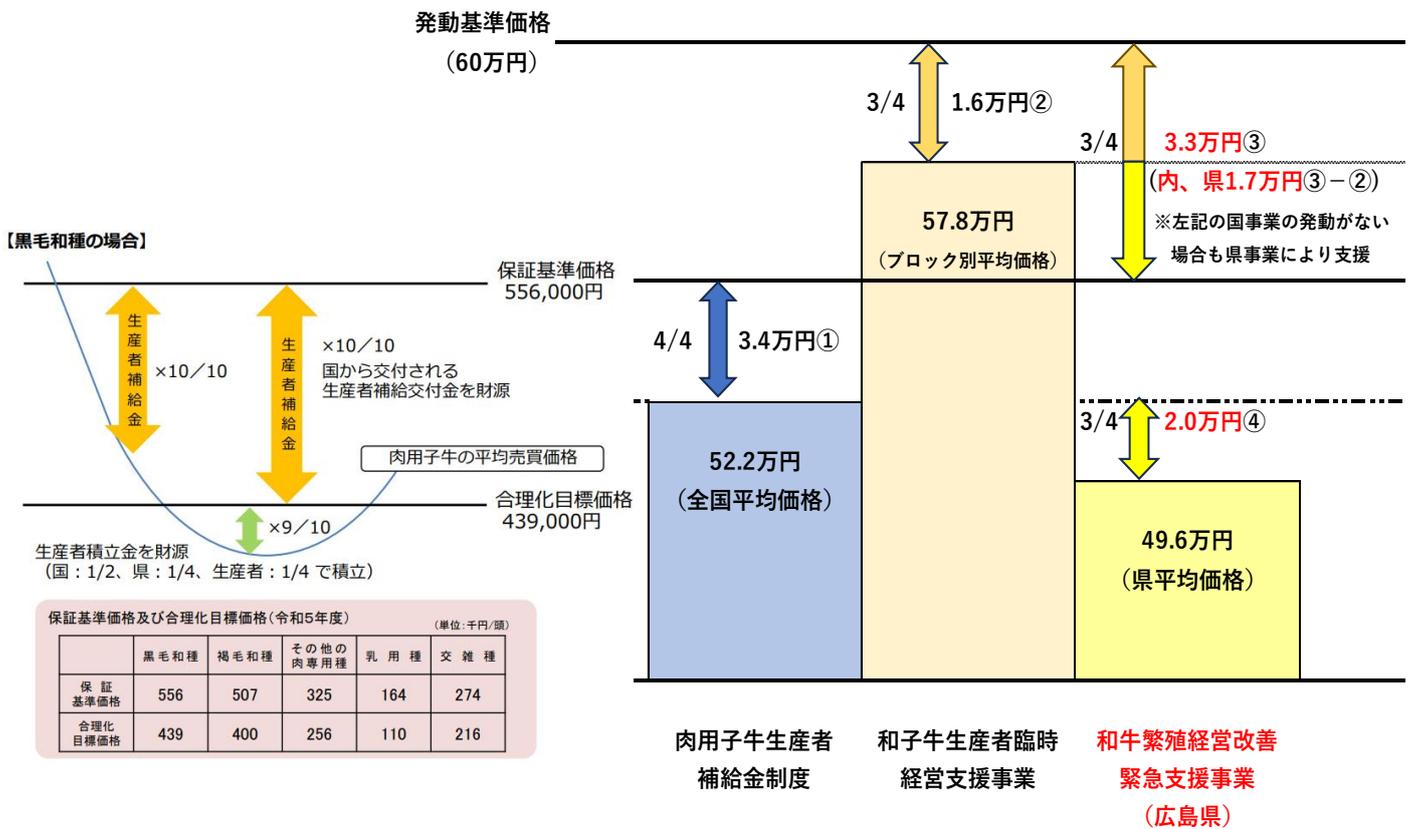


国制度・事業と広島県支援事業との関係イメージ (黒毛和種)

生産者の所得【試算例（令和5年度第3四半期：10月～12月）】
※県の支援により生産者の所得は国制度等のみの場合と比較して3.7万円の増
【現 行】国制度等のみ：販売額49.6万円+3.4万円+1.6万円=54.6万円
【支援策】県事業実施後：販売額49.6万円+3.4万円+1.6万円+（1.7+2.0）万円=58.3万円



注 1) ブロック別平均価格は「北海道」、「東北」、「本州関東以西・四国」及び「九州・沖縄」の4ブロックに分けて算出
 注 2) 令和6年1月からは、全国平均に対して著しく高い価格(偏差値70(平均+2標準偏差)以上)となっている都道府県については、ブロック別平均価格の計算から除外し、単独で平均価格を計算

交付実績

(単位：頭、円)

事業名 対象期間	肉用子牛生産者補給金			和子牛生産者臨時経営支援事業			和牛繁殖経営改善緊急支援事業(広島県)			交付実績合計
	対象頭数	単価	交付金額	対象頭数	単価	交付金額	対象頭数	単価	交付金額	
R5. 7～9月	956	34,400	32,886,400	688	16,400	11,283,200	688	35,400	24,355,200	68,524,800
R5. 10～12月	700	33,500	23,450,000	495	16,400	8,118,000	495	36,300	17,968,500	49,536,500
計	1,656	—	56,336,400	1,183	—	19,401,200	1,183	—	42,323,700	118,061,300